

日薬連発第 258 号
2025 年 4 月 2 日

加盟団体 殿

日本製薬団体連合会

「薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業第 32 回報告書」の周知について

標記について、令和 7 年 3 月 28 日付け医薬総発 0328 第 3 号、医薬安発 0328 第 9 号にて厚生労働省 医薬局 総務課長、医薬安全対策課長より通知がありました。

つきましては、本件につき貴会会員に周知徹底いただきたく、ご配慮の程よろしくお願い申し上げます。

医薬総発 0328 第 3 号
医薬安発 0328 第 9 号
令和 7 年 3 月 28 日

日本製薬団体連合会 会長 殿

厚生労働省医薬局総務課長
(公 印 省 略)

厚生労働省医薬局医薬安全対策課長
(公 印 省 略)

「薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業 第 32 回報告書」の周知について

医薬行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業（以下「本事業」という。）は、公益財団法人日本医療機能評価機構（以下「機構」という。）による厚生労働省補助事業であり、平成 21 年 4 月から、薬局におけるヒヤリ・ハット事例等を収集、分析し提供しています。本事業は、医療安全対策に有用な情報について、各薬局に広く共有するとともに、国民に対して情報を提供し、医療安全対策の一層の推進を図ることを目的として実施されています。

この度、機構が、令和 6 年 7 月から 12 月までに報告されたヒヤリ・ハット事例を収集し分析を行った「薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業 第 32 回報告書」を公表しました。当該報告書は、機構から各都道府県、各保健所設置市及び各特別区の長宛に送付されており、機構のホームページにも掲載されています（<https://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/>）。

本事業で令和 6 年 7 月 1 日から令和 6 年 12 月 31 日までに報告された件数は 63,391 件となり、そのうち、「調剤」の事例は 10,739 件、「疑義照会」の事例は 52,549 件となっています。

貴職におかれましては、薬局等におけるヒヤリ・ハットの発生防止のため、貴会会員及び関係者への本報告書の周知につき御配慮いただきますようお願いいたします。